

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 12 回評議員会 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案：「ITセンターの住所変更につき定款第 2 条 2 項を変更する」

ITセンターの事務所を岐阜県から愛知県に移す。

現住所：岐阜県岐阜市六条北四丁目 7 番地 7 号

↓

新住所：愛知県名古屋市中区錦二丁目 8 番 26 号 宮井ビル 7 階

2. 新規登記日

2017 年 11 月 1 日付

3. 1 の事項の提案をした理由

理由：岐阜での業務が皆無になり、実態は主に名古屋での業務になっている。

両方で事務所賃貸料を支払うのは無駄と考え、岐阜の事業所を閉じて名古屋へ移す。

4. 評議員会の決議があったものとみなされた日

2017 年 10 月 18 日

5. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 濱田 茂

なお、各評議員の同意書の書面は、別紙のとおり。

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 9 6 条及び定款第 2 3 条の規定にもとづく提案について、評議員全員が書面により同意の意思を表示し、各監事が異議を述べなかったため、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するために本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に署名捺印する。

2017 年 10 月 18 日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

代表理事 神田 豊和 印

理事 濱田 茂 印